

消費者委員会は監視しています

消費者委員会は、消費者目線で行政を見つめ、建議や意見の発出を通じてよりよい消費者行政を実現します。

○第8次消費者委員会の主な建議・意見

・「次期消費者基本計画策定に向けた消費者委員会意見」（令和6年4月、9月(第2回)）

次期消費者基本計画※の策定に向け、調査審議や、消費者団体等の関係団体との意見交換を重ね、2回にわたり委員会としての意見を取りまとめました。

※消費者政策の推進に関する政府の基本的な計画(閣議決定)。

次期計画の対象期間は令和7年度～11年度。

このうち、第2回意見においては、次期計画期間中に確実に実現すべき重要な施策として、(1)悪質事業者の市場からの排除と被害救済の実効性確保、(2)悪質性、匿名性の高いインターネットやSNS上の表示・広告への対策、(3)決済制度の安全性・透明性の確保と消費者保護の一層の取組を打ち出しました。

・「消費者をエンパワーするデジタル技術に関する消費者委員会意見」（令和6年12月）

デジタル化の進展に伴い、フィッシング、偽サイト、SNS広告をきっかけとする消費者問題等、消費者自身では未然に防ぐことが難しい問題や、消費者と事業者とに技術力の差異があることにより生じると考えられる問題があることが指摘されています。

この対応のためには、消費者法制度による規律、消費者教育・リテラシーによる対応に加え、デジタル技術を利活用することが考えられることから、「消費者をエンパワーするデジタル技術に関する専門調査会」において調査審議を行い、報告書を取りまとめました。

報告書を受け、委員会として、デジタル技術を利活用し消費者をエンパワーする観点の重要性を強調するとともに、技術の利活用に向けた課題について関係行政機関が検討を深めることを求める意見を取りまとめました。

意見の全文については、消費者委員会HP
(<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/index.html>)
をご覧ください。

皆さんの声を聞かせてください！

消費者のために働く組織として、消費者委員会では、意見交換会やシンポジウムなども行い、皆さんの声を聞いています。

また、意見書・要望書を随時受け付けています。

<https://www.cao.go.jp/consumer/opinion/>



○公式Webサイト・SNS

Webサイト



消費者委員会について知るならココ！
消費者委員会の情報が網羅されています。

- ・ 消費者委員会とは
- ・ 委員名簿
- ・ 消費者委員会の建議・意見など
- ・ 会議資料・議事録

(有識者の資料も掲載しています。)

<https://www.cao.go.jp/consumer/index.html>

X



会議の情報や、Webサイトの更新などについてお知らせしています。

新鮮な情報をお届けしていきますので、ぜひご注目ください！

- ・ 会議開催のご案内
- ・ その他最新情報

<https://www.cao.go.jp/consumer/sns/x.html>

YouTube



消費者委員会の活動を動画にしたコンテンツなどを配信しています。

- ・ 報告書や意見などの紹介動画

(例：『打倒！チャットを利用した悪質な勧誘！』、『「破綻必至商法」って何？』 など)

- ・ 消費者委員会の紹介動画

<https://www.cao.go.jp/consumer/sns/youtube.html>

○メールマガジン



委員会の情報をお届けするメルマガも
配信中です。

https://www.cao.go.jp/consumer/about/cc_e-maga.html

内閣府 消費者委員会 The Consumer Commission



イメージキャラクター
コミズク



イメージキャラクター
コンちゃん

【お問い合わせ先】

内閣府 消費者委員会事務局

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話：03-5253-2111(代表)

中央合同庁舎4号館

消費者委員会

～消費者・生活者が主役になる社会の実現に向けて調査審議します～

消費者委員会とは

消費者委員会は、独立した第三者機関として、主に以下の機能を果たすことを目的として、平成21（2009）年9月1日に内閣府に設置されました。

- 各種の消費者問題について、自ら調査・審議を行い、消費者庁を含む関係省庁の消費者行政全般に対して意見表明（建議等）を行います。
- 内閣総理大臣、関係各大臣又は消費者庁長官の諮問に応じて調査・審議を実施します。

消費者委員会は公開で開催しています。傍聴の申込みや会議資料、議事録については、当委員会Webサイトをご覧ください。

消費者委員会の構成

消費者委員会は、内閣総理大臣が任命した委員（10人以内）で組織されます。

消費者問題に係る広範な専門分野にわたり多数の事項を審議する必要があることから、消費者委員会本会議のほか、以下の部会・専門調査会を設置して調査審議を行っています。

- ・ 食品表示部会
- ・ 公共料金等専門調査会
- ・ 消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会
- ・ 消費者をエンパワーするデジタル技術に関する専門調査会
- ・ 支払手段の多様化と消費者問題に関する専門調査会

消費者委員会委員（第8次）

（令和7年4月現在）

委員長

鹿野 菜穂子
慶應義塾大学大学院
法務研究科名誉教授



委員長代理
黒木 和彰
弁護士

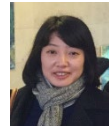


今村 知明

奈良県立医科大学
公衆衛生学講座教授



大澤 彩
法政大学
法学部教授



小野 由美子

東京家政学院大学
現代生活学部教授



柿沼 由佳
（公社）全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所副所長



中田 華寿子

アクチュアリ株式会社
代表取締役



原田 大樹
京都大学法学系
（大学院公共政策連携研究部）
教授

星野 崇宏

慶應義塾大学
経済学部教授



山本 龍彦
慶應義塾大学大学院
法務研究科教授

